



において同じ。)

(6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定

2. 次に掲げる事項については、理事会に付議する前に会長
において評議員会の意見を聞かなければならない。

(1) 寄付金品の募集に関する事項

(2) 剰余金の処分に関する事項

(3) 定款の施行細則に関する事項

(4) その他、この法人の業務に関する重要事項で、会長
において必要と認める事項

3. 評議員会は、法人の業務に関し理事会に勧告することが
できる。

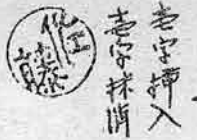
(評議員の資格等)

第21条 評議員は、社会福祉に関係ある団体の代表者又は
社会福祉事業に関心を持ち、若しくは学識経験のある者で
この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同
意を得て、会長がこれを委嘱する。

2. 評議員の委嘱にあつては、各評議員についてその親族、
その他特別の関係があるものが3名を越えて含まれてはな
らない。

3. 前2項に定めるもののほか、評議員の選任については別

定款



に定める。

(評議員の任期)

第22条 評議員の任期は、2年とする。

ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2. 評議員は、再任されることができる。

第6章 会 員

(会 員)

第23条 本会に会員を置くことができる。

2. 会員は、本会の目的、趣旨に賛同し、所定の会費を拠出するものをいう。

3. 前項のほか、会員については別に定める。

第7章 顧問及び委員会

(顧 問)

第24条 この法人に顧問若干名を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

3. 顧問は、会務について会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

4. 前各^項のほか、顧問については別に定める。

(委員会)

第25条 この法人に委員会を置くことができる。

門
式
請
字
挿
入

2. 委員会は、^門専断的事項について会長の諮問に答え、又は
意見を具申する。

3. 前各^項のほか、委員会については別に定める。

(委員会の庶務)

第26条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

第8章 解散及び合併

(解 散)

第27条 この法人は、社会福祉事業法第44条第1項第1
号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2. 社会福祉事業法第44条第1項第1号又は第3号に掲げ
る事由により解散する場合には、理事総数の3分の2以上
の同意を得、評議員会において出席評議員の3分の2以上
の多数による議決を得て、厚生大臣の認可又は認定を受け
なければならない。

(残余財産の帰属)

第28条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場
合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意及
び評議員会の議決によつて、社会福祉法人のうちから選出
されたものに帰属する。

(合 併)

定款



第29条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意及び評議員会の議決を得て厚生大臣の認可を受けなければならない。

第9章 定款の変更

(定款の変更)

第30条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意及び評議員会の議決を得て、厚生大臣の認可（社会福祉事業法第41条第1項に規定する厚生省令で定める事項に係るものを除く）を受けなければならない。

2. 前項の厚生省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なく、その旨を厚生大臣に届出なければならない。

第10章 公告の方法 その他

(公告の方法)

第31条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、綾歌町公報に掲載する。

(施行細則)

第32条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

ただし、この法人の設立後、遅滞なくこの定款に基づき
役員の選任を行うものとする。

役 職 名	氏 名
会 長 理 事	佐 藤 善 美
理 事	児 寺 信 夫
"	岡 本 正
"	長 尾 英 然
"	小 塚 誠
"	丸 野 良 子
"	増 田 孝 七
監 事	津 森 与 次 郎
"	深 井 定 吉

社会福祉法人綾歌町社会福祉協議会

設立代表者 佐 藤 善 美

資金収支決算書

(単位：円)

昭和 59 年度 (法人設立当初)

●一般会計

収入

科 目	決算額
補助金	1,022,000
配分金	476,940
委託金	836,000
寄附金	3,021,315
繰越金	1,125,964
諸収入	22,373
計	6,504,592

支出

科 目	決算額
会議費	71,712
事務費	992,396
家庭奉仕員派遣事業費	731,675
心配ごと相談費	174,000
一般事業費	305,482
共同募金事業費	2,650,460
積立金	900,000
次年度繰越金	678,867
計	6,504,592

平成元年度

●一般会計

収入

科 目	決算額
会費	1,116,300
補助金	7,477,400
配分金	977,262
委託金	4,910,000
寄附金	1,990,000
財産収入	130,700
繰越金	5,759,964
諸収入	843,219
計	23,204,845

支出

科 目	決算額
会議費	30,846
事務費	3,820,538
家庭奉仕員派遣事業費	4,443,761
心配ごと相談費	327,337
世帯更生資金取扱費	75,000
一般事業費	633,007
イベント広場管理費	480,000
福祉ボランティア町づくり事業費	3,614,816
シルバー人材センター運営費	1,610,770
共同募金事業費	780,769
積立金	3,300,000
次年度繰越金	4,088,001
計	23,204,845

●老人福祉センター管理運営特別会計

収入

科 目	決算額
委託金	7,500,000
寄附金	992,100
繰越金	464,300
諸収入	51,136
計	9,007,536

支出

科 目	決算額
運営費	8,549,159
次年度繰越金	458,377
計	9,007,536

●共同募金事業特別会計

収入

科 目	決算額
共同募金事業収入	2,981,759
計	2,981,759

支出

科 目	決算額
共同募金事業費	2,981,759
計	2,981,759

平成6年度

●一般会計

収入

科 目	決算額
会費	2,338,500
事業収入	242,600
町補助金	9,926,000
町委託金	20,155,000
県社会福祉協議会補助金	10,592,000
県社会福祉協議会委託金	94,000
共同募金配分金	1,360,809
寄附金	4,661,030
財産収入	575,680
繰越金	3,529,811
諸収入	74,989
計	53,550,419

支出

科 目	決算額
会議費	73,114
事務費	5,977,459
一般事業費	2,506,715
福祉大会費	317,562
家庭奉仕員派遣事業費	19,852,967
生活福祉資金取扱費	87,153
ふれあいの町づくり事業費	15,192,272
入浴サービス事業費	764,897
共同募金事業費	1,076,594
積立金	4,500,000
次年度繰越金	3,201,686
計	53,550,419

●デイサービス事業特別会計

収入

科 目	決算額
町委託金	19,560,000
繰越金	1,524,670
諸収入	521,298
給付金	1,447,810
計	23,053,778

支出

科 目	決算額
運営管理費	21,734,462
次年度繰越金	1,319,316
計	23,053,778

●シルバー人材センター特別会計

収入

科 目	決算額
会費	62,000
町補助金	3,000,000
町委託金	680,000
繰越金	1,690,115
諸収入	3,602
計	5,435,717

支出

科 目	決算額
会議費	128,000
事務費	3,582,390
イベント広場管理費	474,190
次年度繰越金	1,251,137
計	5,435,717

●障害児(者)通所作業所特別会計

収入

科 目	決算額
事業収入	981,740
国庫支出金	1,000,000
町委託金	4,270,000
共同募金配分金	290,000
寄附金	330,000
諸収入	66,598
計	6,938,338

支出

科 目	決算額
事務費	5,263,180
事業費	1,188,601
次年度繰越金	486,557
計	6,938,338

資金収支決算書

●健康づくりふれあいセンター特別会計

収入

科 目	決算額
町委託金	11,444,816
諸収入	2,759
計	11,447,575

支出

科 目	決算額
運営管理費	11,243,315
次年度繰越金	204,260
計	11,447,575

●共同募金事業特別会計

収入

科 目	決算額
共同募金事業収入	3,426,153
計	3,426,153

支出

科 目	決算額
共同募金事業費	3,425,270
次年度繰越金	883
計	3,426,153

平成 11 年度

●一般会計

収入

科 目	決算額
会費	2,833,000
町補助金	5,428,000
町委託金	34,248,000
県社会福祉協議会委託金	98,000
共同募金配分金	1,753,062
寄附金	4,096,161
財産収入	102,426
繰越金	3,580,307
諸収入	173,080
計	52,312,036

支出

科 目	決算額
会議費	22,251
事務費	6,229,815
一般事業費	2,035,088
福祉大会費	479,160
老人福祉スポーツ大会費	1,046,313
総合相談事業費	1,075,997
ボランティア活動振興費	442,607
ホームヘルプサービス事業費	23,919,532
入浴サービス事業費	4,791,602
配食サービス事業費	2,142,259
生活福祉資金取扱費	73,875
共同募金配分事業費	1,551,869
積立金	3,000,000
次年度繰越金	5,501,668
計	52,312,036

●デイサービス事業特別会計

収入

科 目	決算額
町委託金	26,361,000
繰越金	713,399
諸収入	5,245
計	27,079,644

支出

科 目	決算額
運営管理費	25,527,302
次年度繰越金	1,552,342
計	27,079,644

●シルバー人材センター特別会計

収入

科 目	決算額
会費	104,000
町補助金	4,253,000
町委託金	800,000
繰越金	781,077
諸収入	787
繰入金	600,000
計	6,538,864

支出

科 目	決算額
会議費	119,933
事務費	4,474,052
イベント広場管理費	745,085
次年度繰越金	1,199,794
計	6,538,864

●障害児(者)通所作業所特別会計

収入

科 目	決算額
事業収入	1,058,067
町委託金	5,898,000
国庫補助金	1,100,000
共同募金配分金	150,000
繰越金	1,264,890
諸収入	269,221
計	9,740,178

支出

科 目	決算額
事務費	5,802,381
事業費	2,088,570
次年度繰越金	1,849,227
計	9,740,178

●健康づくりふれあいセンター特別会計

収入

科 目	決算額
町委託金	14,500,000
繰越金	693,793
諸収入	521,721
計	15,715,514

支出

科 目	決算額
運営管理費	14,802,527
次年度繰越金	912,987
計	15,715,514

●共同募金事業特別会計

収入

科 目	決算額
共同募金事業収入	3,931,944
計	3,931,944

支出

科 目	決算額
共同募金事業費	3,929,887
次年度繰越金	2,057
計	3,931,944

総合資金収支決算書

平成16年度（自）4月1日～（至）平成17年3月21日

(単位：円)

会計単位及び経理区分	収入総額	支出総額	当期末支払資金残高
総合計	209,841,241	193,567,680	16,273,561
1. 一般会計	63,049,601	58,281,115	4,768,486
法人運営経理	24,802,444	23,117,934	1,684,510
退職積立金	4,967,370	4,967,370	0
福祉推進活動事業	5,288,434	5,245,417	43,017
貸付事業	1,000,052	90,000	910,052
生活福祉資金貸付事業	75,000	75,000	0
共同募金配分事業	3,715,983	3,715,983	0
訪問介護事業	21,416,288	19,833,997	1,582,291
精神障害者ホームヘルプサービス事業	1,356,750	977,750	379,000
支援費事業	427,280	257,664	169,616
2. 公益事業特別会計	146,791,640	135,286,565	11,505,075
訪問入浴介護事業	6,078,001	5,400,028	677,973
居宅介護支援事業	17,641,519	15,396,530	2,244,989
健康づくりふれあいセンター管理	13,380,050	12,839,618	540,432
外出支援事業	6,110,000	5,968,464	141,536
生きがいディサービス事業	20,057,857	19,587,388	470,469
介護予防ヘルパー事業	980,820	835,951	144,869
在宅福祉サービス事業	2,123,286	2,030,156	93,130
心身障害者小規模通所作業所	8,866,978	8,707,541	159,437
シルバー人材センター事業	71,553,129	64,520,889	7,032,240